

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会	会議場所 全員協議会室	
		担当職員 井上	
日 時	令和3年1月21日(木曜日)	開 議	午後 1時 30分
		閉 議	午後 3時 51分
出席委員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野		
執行機関出席者	山内市長公室長、鳥山シティプロモーション担当室長、垣見秘書広報課長、小林秘書広報課副課長 浦企画管理部長、田中企画調整課長、佐藤企画経営係長、太田企画推進係長 片山教育部長、亀井教育総務課長、伊豆田学校教育課長		
事務局	山内議会事務局長、井上事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 否	市民 1名	報道関係者 1名 議員 1名 (奥野)

会 議 の 概 要

13:30

1 開議

2 案件

(1) 行政報告

13:30

【市長公室】

○ 令和3年度広報紙の見直しについて
(市長公室 入室)

市長公室長 あいさつ
秘書広報課長 説明

13:35

《質疑》

<福井委員>

検討することはよいことだと思うが、これまで2種類あった広報紙が1つになると、市民はこれに全てが載っているというイメージが持てないのではないかと心配する。ページ数が増えると、読みにくくなるかもしれない。これに全て集約できているという市民意識が醸成できるように検討いただきたい。

<秘書広報課長>

1つにするということを紙面やデジタルを使って事前告知し、理解が得られるよう努めていきたい。編集方法、掲載内容を市民に分かっていただけるよう、デジタル版も含めて総合的に広報を見直していきたい。また意見があれば聞かせていただきたいのでよろしく願います。

<木曾委員>

全て自治会配布にするということだが、自治会に相談しているのか。ページ数が増えると重くなるので、配布の負担が増える。自治会の理解が得られなければ難しいと思う。また、自治会に入っていない世帯が市内で30数%あると聞いているが、その方にはどのように配布するのか。きっちりと整理し、市民からの問合せにスムーズに対応できるようにしていくことが大事だと思うがどうか。

<秘書広報課長>

広報紙統合の方向性については、内部協議を進めてきて、今日初めて所管から説明させていただいたところで、決定しているわけではなく、自治会には報告できていない。この後、自治会に説明し、協力いただけるようよい形でしていきたい。自治会の負担が大きくなるよう、最善を尽くしていきたい。これまでから、自治会に加入されていない方への配布は、大きな課題であった。公共施設、スーパーなどの店舗での補完は、さらに充実させていきたいと思っており、デジタル掲載も含め、自治会に加入されていない方への情報伝達方法を検討していきたいと思っている。

<木曾委員>

イベント情報などが掲載されているキラリ亀岡おしらせは、月2回発行されているが、月1回となると申込みの関係も含めて変わってくる。ガレリアかめおかなど、各施設との調整をどのようにするのか。

<秘書広報課長>

広報の締切日が早くなる可能性があると考えている。早めに計画を立てていただかなければならないので、各種団体に締切りが早まるという事前告知の期間も含めて、8月頃と考えている。

<木曾委員>

期間、内容、自治会との調整も含めてよろしく願います。
(質疑終了)

13:40

(市長公室 退室)

【企画管理部】

○ 第2期亀岡市総合戦略(案)について

○ 亀岡市行財政改革大綱2015-2019取組総括について

(企画管理部 入室)

企画管理部長 あいさつ

『第2期亀岡市総合戦略(案)について』

企画調整課長 説明

13:58

《質疑》

なし

『亀岡市行財政改革大綱2015-2019取組総括について』

企画調整課長 説明

14:07

《質疑》

なし

(企画管理部 退室)

(休憩)

14:07～14:15

【教育部】

○ G I G Aスクール構想の進捗状況について

○ 学校施設大規模改修工事等について

○ 外国語指導助手（A L T）の招致について

(教育部入室)

教育部長 あいさつ

『G I G Aスクール構想の進捗状況について』

<教育総務課長>

学校内のネットワーク環境整備は、現在、16校の整備を終え、残り9校は3月上旬完了見込みとなっている。充電保管庫は、2月中に各学校に設置予定である。タブレット端末、i P a dについては、現在、セッティング作業をしていただいております、3月中旬に納品予定である。一部、教職員の研修用に2月に納品いただけるよう調整を行っている。校内ネットワーク環境整備とタブレット端末については、3月中に完了予定の見込みが立っているが、12月補正予算で可決いただいた、学校から新たに独自回線を引いてインターネットに接続する整備について、現在、入札を行っている。その中で、全学校の3月末整備完了は難しいとのことで、辞退の連絡が入っており、入札が不調となることが見込まれている。令和3年4月から1人1台タブレット端末を配備し、ネットワークに接続できる環境を全学校でスタートすることが難しくなってきた。一部の学校だけでも年度内に整備できる方法を検討しているところである。予算の繰越しも必要になってくると考えており、3月補正予算で繰越明許費を設定し、令和3年度のできるだけ早い時期に全学校のインターネット環境を整えたいと考えている。プロジェクトチームで、学校での利活用を検討している。タブレット端末使用規程や校内でのI C T教育推進体制案を策定して学校に提示し、学校内でのI C T教育推進員の選出や、学校内でのルール作りを始めていただいている。教育研究所でも、段階を踏んだ研修をプロジェクトチームで検討し、2月から研修をスタートしていく予定である。まずi P a dの使い方、基本操作などから研修を行い、学校内で選出いただくI C T教育推進員が中心となって校内研修を3月に行っていただけよう支援していくこととしている。

14:20

《質疑》

<福井委員>

校外ネットワーク整備の入札が不調となった原因はつかんでいるのか。予算を繰り越して、4月に入札すればできるのか。

<教育総務課長>

今日が入札日となっている。事前に、辞退届を出すという連絡があった。今日、辞退届が確定すれば、辞退理由を改めて書面で確認する。また、工期がどれぐらいでできるのかということも確認する。

<福井委員>

辞退理由によっては、工期が5月末までであればできるかもしれないが、できないかもしれないということか。

<木曾委員>

3月末までに整備できないことで、授業にどのような支障が出てくるのか。もう1点は、辞退するような業者を再度使うのか。約束事は守ってもらわなければ、一番困るのは学校である。指名停止をするぐらいの強い意識を持つべきではないか。業者の都合に合わせていけば、いつまでたってもできないのではないか。

<教育総務課長>

授業に支障が出ないかということであるが、1学期の間はiPadの使い方、基本操作、インターネットにつながなくてもできることをしていきたいと考えている。インターネットがつながるようになれば、検索なども順次行っていきたいと考えている。入札に関しては、インターネット回線を引き込むことができる業者は、亀岡市内ではNTT西日本とオプテージの2社に限られている。回線を引き込むところで時間を要する地域があるので、3月中に全学校の工事を完了することができないと聞いている。全てを完了するにはどれくらいかかるのか、書面で確認したいと考えている。

<木曾委員>

3月に工事を完了させ、4月から実施するために入札を行っていると思う。2社の都合に合わせて工事をしてもらうしかないということではなく、業者に厳しく言うべきではないか。契約に関しては議会も関わっているので、辞退理由は議会にも報告してほしい。

<教育総務課長>

コロナで緊急事態宣言が出たということも影響しているかもしれない。辞退理由は、文書で確実に確認する。その上で、次に手立てができることを検討し、議会にも報告させていただく。

<木曾委員>

緊急事態宣言はおそらく延長になるだろう。4月くらいまで延長になれば、入札ができないということになる。入札の時に方向性を示しておかなければ、学校のことだからよいだろうという考えでは困る。辞退理由は必ず聞かせていただきたい。よろしく願います。

(質疑終了)

14:28

『学校施設大規模改修工事等について』

<教育総務課長>

学校施設関係で、4点報告させていただく。

1点目、大井小学校、詳徳小学校の大規模改修工事は、コロナの影響により工期を延長し、令和4年度までとすることで、12月補正予算で継続費の設定変更を承認いただいた。工事については、3月議会に契約案件を提出する予定である。契約方

法は、国庫補助金を事故繰越しすることに伴い、繰り越す年度をまたがったの契約ができないという指導を、近畿財務局から受けた。そこで、契約の工期を、3月議会議決後、翌日から令和3年3月31日までとし、3月31日付けで、令和4年11月末まで工期を延長する変更契約を締結したいと考えている。工事発注仕様書にも、3月議会議決後、翌日から令和3年3月31日までとするが、特記仕様書には、予算等の事務手続きが整い次第、工期を変更する旨の但し書きを記載して発注したいと考えている。コロナの影響が不透明な中、工事の準備期間を多く取り、来年度の夏休みの工事がスムーズに着手できるように、早期に発注していきたいと考えている。

2点目、千代川小学校の増築工事は、年末に仮設校舎が完成し、通級指導教室からの移転を行い、解体工事の入札を行った。3月末までに解体工事を行う。新校舎増築工事の入札は、大井・詳徳小学校大規模改修工事と時期を合わせて行い、こちらも3月議会に契約案件を提出する予定としている。工期は令和4年3月までを予定している。

3点目、学校施設長寿命化計画策定業務を今年度から2カ年かけて実施しているが、その業務の一環で、建物の劣化状況調査を12月に行った。その調査で、校舎外壁のひび割れ等による剥落の恐れがある箇所が小学校で6校、中学校で2校判明した。小学校は西別院、本梅、大井、つつじヶ丘、城西、詳徳、中学校は南桑と育親である。調査した業者の指導のもと、学校では直ちに立ち入りできないようコーン等を設置し、安全対策を行った。詳細な現地調査を行い、修繕の調整を行っている。

4点目、1月9日から10日にかけての寒波で、学校施設の水道管の凍結による水漏れ等が、小・中学校15校で発生した。3連休中に連絡が入り、緊急対応した学校もあるが、連休明けの先週は、市内の他の施設、家庭等でも凍結による水漏れが多く発生し、業者もすぐに対応してもらえなかったところもあった。今週に入り、一部対応中のところもあるが、順次、対応を完了した。今回は外のトイレの凍結が多く見られた。学校では、水を少し流しておくなどの対応をしていただいていたところもあるが、凍結が予想される時は今後も注意していきたいと考えている。

14 : 34

〈質疑〉

〈木曾委員〉

大井・詳徳小学校大規模改修工事の予算を継続でやると言われた時に、私は国庫補助金は大丈夫かと何回か言った。その時は大丈夫だと言われたので、継続費を設定した。ところが結局指摘されて、年度ごとにやらなければ困るということになったということか。継続費はどうなるのか。

〈教育総務課長〉

継続費を設定していただいたことにより、令和4年11月末までの工期が設定できている。ただ、契約上、繰り越す年度をまたがったの契約ができないということであるので、いったん3月31日で切って、工期を延長するという手法を取りたいと考えている。

〈木曾委員〉

継続費であるが、契約は年度ごとにするということか。国はそれで大丈夫なのか。コロナであろうと何であろうと、継続費なのでそうするようというのか。それとも、いったん整理してもう一度やり直せというのか。継続費にこだわればそのよう

な問題が出てくると思うが、そこを整理しないと、また同じことを国から指摘されて、継続費の設定、契約のやり直しになるのではないか。整理してやっていかないと、また同じことが出てくるのではないかと心配する。

<教育総務課長>

継続費を設定いただいたことにより、今回の工期発注についても、特記仕様書の中で令和4年11月末まで工期を変更する旨を書くことができる。国庫補助金の事故繰越しで繰り越す年度をまたいでの契約ができないということになるので、契約だけいったん切るという形になる。この手法については、京都府及び近畿財務局にも確認を取っている。

<教育部長>

契約をいったん年度末で切らせていただくと申し上げているが、年度ごとの契約を結ぶということではなく、工事の契約案件を議案として提案させていただく内容が、3月31日までの内容で提案させていただくことになる。その後、工期を延長、変更させていただきたい。12月議会で継続費を認めていただいたことによって、そういう手法が取れるということである。

<木曾委員>

例えば継続費を2年間設定し、年度ごとに契約するということになれば、どこからどこまでの工事をこの年度に契約するのか。次は別の業者が入札に入るのか。継続費で1本の契約でやるなら分かるが、別々にするならもう一度入札をしなければならぬ。

<教育部長>

工事を2回に分けるとか業者を分けるということではなく、1つの契約をまず結んで、その工期を伸ばした契約に結果的にさせていただくという意味である。当初契約を結んだ業者に、令和4年11月までの工事は責任を持ってやっていただく。

<福井委員>

民間では考えられない。本当にできるのかが心配だ。令和4年11月までに延長することが予定済みの3月末までの契約案件を提案するということである。

<木曾委員>

3月31日までの契約を、令和4年11月までの分も含めた内容で認めて、それをすぐに延長するというところにせざるを得ないということか。そうでないと国庫補助金が年度ごとに区切られており、それを乗せられないので、そこで区切るように指摘されたということか。

<教育総務課長>

明許繰越しの場合は年度をまたいで契約することができるが、事故繰越しになる。今年度に事故があつてできないという理由で繰越しをするので、いったん切るという形になっている。分かりやすいようにということで、新年度から入札を始めて、6月議会で契約案件を提出するというのも考えられるが、コロナの影響が不透明な状況にあるので、少しでも早く工期の準備期間を取りたいということで、今回、3月議会で契約案件を提出させていただき、すぐに準備に取りかかりたい。令和3年度の夏休みに工事ができるようにスムーズに着手をしたいということで、3月議会に提案するための手法を取らせていただきたい。

<木曾委員>

事故繰越しは、本来あつてはならないことである。今回はコロナの関係があるので

仕方がないが、継続費の設定をした時に、それを見越して説明しておくべきだった。

<福井委員>

頭の中ではわかってきたが、人に説明できるか心配だ。3月議会に提案されるということなので、それまでに簡単な図で示してほしい。

<木曾委員>

工期の分と契約の分とを分けて書いてもらえば分かりやすいと思う。

<山本委員長>

資料の提出をお願いします。

(質疑終了)

14:45

『外国語指導助手（A I T）の招致について』

<学校教育課長>

昨年10月に開催された総務文教常任委員会で、新規の外国語指導助手2名の来日が、コロナ禍で入国制限がかかっているため遅れていると報告させていただいた。その時は、令和3年1月以降の来日予定と報告した。その後、1月25日配置と通知が来て準備を進めていたが、年末にイギリスで新型コロナウイルスの変異型が発覚し、水際対策強化に係る新たな措置として、全ての国、地域からの新規入国の一時停止が政府で決定され、12月28日から1月31日まで全世界からの入国が禁止された。これに伴い、来日が再度と延期となる旨、京都府国際課から1月4日に連絡があった。現時点での来日は未定ということである。関係省庁との連携、情報収集し、受入れ準備を進めるとともに、現行の2名の外国語指導助手、学級担任、外国語教育支援員連携のもと、英語の授業、指導に対応していく。新規2名の予算は、3月補正で一部減額を予定している。

14:49

《質疑》

なし

<三上委員>

1件聞きたいことがある。成人式に招待いただき、新成人の晴れ姿を見せていただいた。中止する自治体がある中で、成人式ができたことはよかったが、式典の部が長く、前に出ている実行委員は寒さに震えていた。実行委員長が感染症の注意事項を言われたが、省略してもよかったと思う。40分の予定が1時間近くかかった。もう少し短くした方がよかったと思う。恩師で招待された先生や保護者から聞いたことであるが、ドローンを飛ばして撮影をする時に、マイクでマスクを外すよう案内があったそうだ。いったんマスクを外すと、そのまま自分たちの記念撮影もしていたそうだ。また、学校ごとにスペースを作ってもらっていたが、それだけの指定だったので、先生が1組と2組に分かれようとして指示をして感染対策をとっていただいたようだ。私は、前日に京丹波町の成人式に恩師で招待された。室内の広いホールであったが、地域で2つに分けて、短く25分で終わった。終わってからの学校ごとの交流は一切なく、写真撮影の時も絶対にマスクは外さないようにと言われた。緊急事態宣言が週明けに出るということが分かっていたので、亀岡市の成人式は、感染対策が少し緩かったのではないかという声を聞いた。総括し、今後に活かしていただきたい。

<教育部長>

写真撮影等で、マスクを外すということが一時的にあったとしても、すぐに着用を促し、着用を確認すべきであったと思っている。検証し今後につなげたい。学校ごとの交流において、グループで集まっておられるのは私も目にした。反省点として受け止め、今指摘いただいたこと、また、今年実施してよかった点、改める点をしっかりと把握し、対応策を考えていきたい。

<木曾委員>

詳徳小学校、安詳小学校、つつじヶ丘小学校、南つつじヶ丘小学校に通っている子どもが家で親に言っていることであるが、ストーブを焚いてもらっているが、換気のためにドアが開けっぱなしで、ドアの近くがとても寒いということである。先日、寒波で寒かった時も、同じような対応であったようだ。エアコンと併用してほしいと先生に言うと、ストーブだけだと言われるということだ。換気はしなければならないが、一定の温度管理をしておかなければ子どもが風邪をひいてしまう。二酸化炭素濃度測定器は9,000円くらいで売っている。1教室に1つ早急に用意し、二酸化炭素濃度が増えたら換気をするというような対策をとっていかねば、寒波が来ているので寒い。子どもたちの健康管理のために、ストーブとエアコンを併用した温度管理をしてほしいという思いを親から聞いた。ほとんどの学校が、ストーブだけでエアコンは使っていないのか。

<教育部長>

基本的には、冬季の暖房は石油ストーブを原則としているが、学校の状況に応じてエアコンを併用している学校もある。今回のお話は、換気を常にするという意識を持っていることの表れであるが、今年は特に厳しい寒波が来ている。校舎の向きや位置により、工夫できる範囲で換気をするようにということは、これまでから言っているが、指摘いただいたことを踏まえ、一律に開放して換気をするということではなく、昨年寄附をいただいた扇風機をサーキュレーター代わりに使うという方法も他の自治体ではされているので、そういった方法も踏まえ、子どもたちの健康管理を考えていきたい。学校の状況を把握し、対応策を指示していきたい。

<木曾委員>

先生方は、一生懸命に感染対策を考えてやっただいていて、先生方に負担がかからないように、教室は先生に管理していただくようにしていただきたい。

(質疑終了)

15:02

(教育部退室)

(2) 放置車両の処分に関する条例について

<山本委員長>

10月16日の総務文教常任委員会で作業部会を設置し、松山部会長を中心に3回にわたり研究、協議してきた。1月12日に最終協議を行ったので、その結果を松山部会長から報告いただく。

<松山副委員長>

作業部会で出てきた意見等を報告させていただく。結果を申し上げますと、意見が分かれた。1つの意見としては、今、亀岡市に条例を作るべきだと考えている、一方

では、今、亀岡市に条例は必要ないという意見である。今、亀岡市に条例を作るべきだという意見の理由としては、罰則規定を設けて、条例を作ってスムーズに処理、また抑止力につなげていくという意見である。亀岡市に条例が必要でないという意見の理由は、緊急性がなく、既存の法令で対応しており、即効性は条例があっても難しいという課題と、撤去の移動費用、車両を移動させ保管する場所の問題がある、以上が出てきた意見である。補足として、裏面に記載している今後の進め方について、市への要求について、条例の名称について、条例の対象について、委員個人の意見として出てきたので付けさせていただいている。報告は以上である。今後、委員会としてどのような形にするのかを含め、意見をいただきたい。

<山本委員長>

作業部会では、必要性について協議を重ねていただいた。報告を踏まえて、常任委員会としてどのように取り扱っていくかということであるが、懸案事項として次の期に申し送りをして、新たなメンバーで決めていくことも1つである。それ以外に考えがあればお願いしたい。

<木曾委員>

引き継いでいくか、ここで終わらせるかということに関して、所管課への聞き取りが参考になると思う。どの課も、現状はスムーズに対応できたと言っているが、一方で長くかかって困っておられる。実際にこのように感じているということは、何とかしていく必要があると思う。条例を作るかどうかは、即効性があるということももちろん大事だが、市民から問合せがあった時に、条例があって所管の仕事となれば、予算があったり、対応できたり、人員があって現場に早急に行けたりすることによって対応できることもたくさんあると思う。所管の聞き取りでは、時間がかかって対応に苦慮しておられるので、抑止もさることながら、所管課がどうなるかは別にして、必要性について作業部会にお願いしたが、私は作る必要があると思う。

<山本委員長>

今後の取り扱いについてご意見をいただきたい。

<福井委員>

条例は必要だろうということは、私も最初からそういう見解である。ただ、もう少し考えた方がよいと思う。例えば適用範囲をどこまでにするのかなど、もう少し詰めた方がよいと思う。対応に苦労して、なかなか撤去できない例は、ここに書かれている以外にもあるはずだ。特に、道路であれば警察が動くので、それはここには出ていないかもしれない。そのような警察との関わりもある。作った方が抑止力になるし、処分する時の職員の後ろ盾にもなるのでよいと思うが、もう少し研究し、スムーズに条例ができるような形をもう少し委員会で話をしていけばどうか。

<山本委員長>

先ほどの作業部会の報告では意見が分かれたということであるが、その中でもクリアしていかなければならない部分があると思う。福井委員が言われたことをやっついこうと思えば、今期では難しい。次の期に懸案事項として送って、新たなメンバーでどうしていくかを考えていくということではよいか。

<福井委員>

作業部会でやっていただいたが、所管はこれだけ広い。議会で作っついこうと思えば、総務文教常任委員会で揉んで、別の所管と話をしなければならぬ場面も今後出てくると思う。そういうことも含めて、申し送りをしてほしいと思う。

<山本委員長>

作業部会は、必要性があるかないかを協議するようという任務を与えられ、協議した結果が2つに分かれた。条例を作ることを申し送るというよりも、新たなメンバーでどうしていくかということを決めていただくということによいか。

<木曾委員>

作業部会を作る時の経過であるが、必要か必要でないかの検討ももちろん大事であったかもしれないが、それよりも、必要性についての課題をどのようにクリアすればよいかというように進んでいくかと思っていた。ところが、必要でない部分の議論がそこに出てくるということになってくると、作業部会の話ではなく全体の中での話になってしまう。そういうことを作業部会にお願いしたわけではなく、作業部会は各市町の状況や必要性を調査し、条例を作ることによってよりよい環境づくりができるよという思いで、研究してもらおうようお願いしたつもりである。方向が私の考えとは違った。作業部会で話をしてもらったことを否定はしないが、そもそもその作業部会へ移っていく時の議論はそうであったと思っている。そこをもう一度整理して、必要か必要でないかという議論ももちろん大事だが、条例を作ることによってどのようなことが起こるのかを、次のメンバーでもう一度検討してもらいたいと思う。条例を作ることを考えてみようという思いの中で作業部会を作ってもらったと思うので、必要ないというのであれば、初めから作業部会に振る必要はなかった。そうではないと私は思っている。そういう議論をもう一度やってもらえばよいのではないかと思う。

<福井委員>

私も一緒である。

<三上委員>

問いが、今、必要か必要でないかと問われたので、作業部会の皆さんは考え込まれた。誰も○をしていない。私が言った意見も「必要でない」のほうに書かれているが、私は抑止力にもなるし、いつまでも放置していると生命や財産の危険にも及ぶので、何らかのことが必要だということを前提にしていた。ただ、他の自治体を見ると、放置車両の処分に関する条例というよりは、発生防止及び適正な処理に関する条例としているところが多い。処分をするためだけの条例ではない。そういうものにしていこうと思った時、私の意見であるが、総務文教常任委員会で考えるには限界があると思う。総務文教常任委員会でやっても条例化するのは難しいので、行政に作るよというボールを投げることも必要だろう。行政がやるとすれば、どこがするのか。他の自治体では、まちづくり推進部に相当するようなどころが多い。そうすると、総務文教常任委員会の所管を離れてしまう。所管をまたがるので、総務文教常任委員会だけでやるのは限界があると思っている。

<山本委員長>

限界があるが、他の常任委員会の理解を得るためには、総務文教常任委員会が条例を作っていく方向で皆さんの意見が一致して、そしてお願いして、向こうもやっといこうということにならなければ受けてはもらえない。そこも難しいところである。作業部会を作り、意見も出て、調査もしたので、それをどう生かしていくかということが大事になってくると思う。ただ、総務文教常任委員会の中でやっといくとすると、作って、渡して、その後、どうやっといくかを考えていくという後付けになってしまう。作成途中でいろいろな調整や意見交換といったことができなくなる場

合も出てくるかと思う。難しいところがあるが、そこも踏まえて今後どうしていけばよいか。

<石野委員>

放置車両は、千代川町の1件だけだと思っている。亀岡市内のあちこちにあって、市に相談があるというような事案があるのか。去年の委員会で調べてくれと言われたので、地域であちこち調べたが、市有地に置いてある事例はなかった。急いで作っても、行政の受け側が嫌がっている。行政は、今までも処理できていると言っている。ここに書かれている何カ月もかかったという事例は過去の話だ。これからは、亀岡市の中ではないと思っている。もう少しまちの中を見て、どうしてもしなければならぬということであればやればよいが、少し時間を置くべきだと思う。

<木村委員>

そうなるともそもそも論というのが出てくる。実際には、この資料にないものもある。1つは抑止力、それと千代川町の案件では要綱もなく行き当たりばったりで処理をしたことで、結局時間がかかっている。今後、市民から、家の横に10カ月も放置車両があって、車の中にどういうものが入っているかもわからない、火災や爆発があるかもしれないというような連絡があった時、亀岡市はどのように対応してくれるのか。また何カ月もかかる、対応するテキストも何もない。そういう時に、条例があるからこうしますという対応が必要だと思う。所管がどうのこうのは私には分からないが、どこかが中心になってやらなければ、この条例はできないと思う。財産管理課が所管する千代川町の土地で起こったので、それを事例に上げて、他でどのような対応ができるかは後の話でよいのではないか。条例というのは、1つは処理ができる、後は抑止力である。ポイ捨て等禁止条例も一緒に、確かにポイ捨ては多いが、抑止力も兼ねて罰則を付けている。条例は罰則が付けられる。対応したけれどなかなか取りに来てくれなかったとか、やり取りに時間がかかったというが、それは逮捕状があるのと任意同行の違いのようなものだと思う。だから条例は必要であると思う。条例を作っただけで実行というわけにはいかないと思うが、せっかく作業部会で協議したので、今後、総務文教常任委員会が先頭に立ってやっていただきたいと思うし、やりたいと思っている。

<浅田委員>

必要か必要でないかと言われると、必要な条例になってくるのではないかと考えているが、総務文教常任委員会だけでは難しいので、他の委員会にも持ちかけて広げていく必要もあるし、もう少し研究も必要ではないかと考えている。

<山本委員長>

作業部会で所管の聞き取りや他市の事例も調査し、聞き取りの中で対応できているけれど、このような課題がまだあるので条例を作っていくべきではないかという意見もあったが、これは過去のことである。このような現状を受けて、どうすれば早くできるように、課題解決に取り組んだかというところはまだ聞けていない。そこまで至っていない。私が所管に聞いた時には、法令や既存の条例で対応できているということしか聞けていなかったもので、そういうものがないところについては、しっかりとルール化していくべきではないかということをお願いした。実際にこういうことがあって、対応できていない部分があったけれども、それを改善してどうかということなどももっと調査し、条例に向かってやっていくか、やっていかないかということも含めて、そしてやるのであれば行政も取り込んでいろいろなことも聞

きながらやっていかなければ、動いていくのは行政側で、すぐ対応できるようなものでなければならぬと思う。所管が違って、1つの条例でスムーズに対応できるのか。場所によって違うと思うので、そういうことも実際に聞きながら、前向きに作るということも視野に入れながら検討してくということも考えてもよいと思っている。それをどのように次に申し送るか。現状、このような意見が出たということで申し送って、新たなメンバーで、部会長から報告いただいた内容と今日出た意見の内容を申し送り、条例についてどうしていくかを投げかけるような申し送りでよいのか。作業部会は、条例を作っていくということを目的にしていたのに、方向が変わってきたということと言われたが、それをどのように次に申し送ればよいか、意見をいただきたい。次の期に、条例を作るかどうかの取り扱いについても申し送っていくのか、ここで作るということを前提にしながら、まだ研究が必要だということ申し送るか、2通りあると思うがどうか。

<福井委員>

研究したことは事実で、結果として意見が分かれたということはあるのかもしれない、緊急性云々ということがあるのかもしれないが、現実として、いつできるかは別にして、問題があるにせよ、条例としてはあった方がよいという見解はおそらく一緒ではないか。不要だという人はいないと思う。今年度に総務文教常任委員会が行った調査と考え方について、今後も続けて調査をしてもらいたいという申し送りでよいのではないか。条例を作れとは言わないで。本来であれば、ここで意見をまとめて、議長に渡してもよい。他の所管も関係してくるということまで結果として出ているのであれば、総務文教常任委員会の総意として渡せばよい。そうすれば、政策研究会でやりなさいということになるのかどうかは分からないが、総務文教常任委員会ではしんどいという意見があったが、総務文教常任委員会でするまでやって、できなければ、こういう結論に至ったので議長にお願いしますと渡す。議長は議会運営委員会なり幹事会にかける。そこで必要となれば、全体でやるということになる。総務文教常任委員会としては、やった結果をそのまま次年度に申し送ればよいのではないか。

<山本委員長>

作業部会で検討したことも含めて、ここで出た意見もそのまま次のメンバーに申し送るという形でよいか。

<木曾委員>

総務文教常任委員会としては、全体の意見を網羅すれば必要だということになっているが、必要だからといって総務文教常任委員会でするということは問題がある。その結論を、議長がおられないので副議長に意見具申し、それを議会運営委員会に出してもらって、今後、その扱いをどうするか、総務文教常任委員会だけではなかなか難しいという結論になっているので、それなら他の所管の部分もあるので、どのような手法ですれば一番よいのかということ、提起してもらえばよいと思う。そこで考えればできると思う。政策研究会を作ってやるということになればそれでよい。今、議会が問われているのは、チェック機関ということももちろんあるが、政策を立案していく機能を備えていかなければいけないということを常に言われている。条例を年間に1本、2本作っていくぐらいの能力を持ってやっていかないと、議会の機能としては果たしていけないと言われているので、必要性だけ分かれば、総務文教常任委員会ですれば議会運営委員会に送ってもらえばよいのでは

ないかと思う。ここで止めて次のメンバーに申し送っても、また同じ意見になるのではないか。また、総務文教常任委員会だけでは難しいという話になる。難しいということが分かったのであれば、ここはいったん結論を出しておいた方が、次でやっても同じことが出ると思う。私は、所管に行って聞いた。条例ができれば仕事が増える、パトロールもしなければならない、それが一番難しいというのが本音であった。スムーズにできたという話は、所管の土地に放置されていれば、対応しなければならないのは当然の話である。本当は条例があった方がよいだろう。条例ができれば、所管でやらなければならないことが出てくるので、仕事が増えるのが嫌だ、それが本音だと言われた。私はそうではないと思う。必要な部分を必要な部分で議論して、必要なことをちゃんとやっていくということに変えていかないといけない。そういうことではないかと思う。

<福井委員>

毎日、まちづくり推進部は道路パトロールをしている。総務文教常任委員会が話したのは財産管理課であった。財産管理課は持ちたくないだろう。それも分かる。仮定の話ではあるが、所管をさせるのであればまちづくり推進部のように毎日見回りに走っているようなところしかない。総務文教常任委員会でやったことを、次のメンバーに引き継いで、そこでまた同じ話になるのであれば、その時に議長に言うなり、議会運営委員会にかけるとなり、政策研究会にするなり、産業建設常任委員会に振るとなりという判断をすればどうかと思う。

<三上委員>

所管は、産業のところが多い。環境というところもある。財産のところもあるが少ない。放置車両の条例は、政策提言としてありうる案件であると思っている。議会から政策提言をしていくものになり得ると思っているので、前向きに考えればよいと思っている。ただ、所管はやりたがらない。罰則が付くので、揉めると裁判といったことも生じるので、所管は大変ではあると思う。全国市長会が、この問題で作業部会を立ち上げて提言を出している。結論を簡単に言えば、国が法律を作るべきだということが結論である。当時、25%くらいしか条例を作っている自治体はなく、その後、あまり増えていない。そういうことはあるが、条例を作っても損はないと思う。事例があろうがなかろうが、整備していくことは大事である。どこがやるかということも含めて、議会の意思としてやってもらうという点では、議会運営委員会に話を持っていき理解してもらうことも必要だと思う。委員会の入替時期ではあるが、そのような作業ができればよいと思う。早く条例を作りたいのであれば、総務文教常任委員会にこだわらず、早くできる方法を探ればよい。早く条例を作っていきたいという思いを松山副委員長は持っておられたので、一番よい方法をとればよいと思う。

<山本委員長>

一番よい方法というのが、次に申し送らずにここで結論を出していくという意見と、いったん次のメンバーに申し送り、もう少し総務文教常任委員会で研究していくという意見が出ているが、いったん現状をそのまま送って、前向きに研究していただくということではどうか。

<三上委員>

作業部会の報告を受けての委員会としての今日の到達点で言うと、つくる方向で意思統一でき、その方法については、議会全体で考えていく必要があるということが、

今日の一致できる着地点であると思うが、それを確認していただければどうか。

<山本委員長>

作っていくということについては何ら問題はない、ただ、形としてどのような方向でやっていくかということ、また、総務文教常任委員会の中で課題として残っているとところを研究し、クリアしてから次の段階にいくところを新たなメンバーで考えていただく。条例を作るということについては、前向きに考えていくという方向でよいか。

<木曾委員>

市長が、レジ袋の関係を含めて環境先進都市ということでやって、我々議会も環境美化条例をポイ捨て等禁止条例に変えた。放置自動車の条例も、環境美化に関わることでもある。そういったいろいろな問題から考えても、全体で取り組める内容だと思うので、どこが所管するかは別にして、今言っていたような形で、大きな目標は環境先進都市を目指しているの、いろいろな条例を作って、そこに集約されていくような形に持っていけないと、レジ袋だけが突出しているようでは駄目だと思う。その1つという観点から考えていくことも必要であると思う。

<山本委員長>

庁舎内にはいろいろな条例があるが、知った上で整合性をとっていかねばならないということもある。勉強しながら進めていくということで、申し送りさせていただく。

<福井委員>

少し時間をいただきたい。今日の昼に、地下のレストランへ行った。レストランの店員の1人に、「ここを工事することを知っているか。」と聞くと、「知っています。2月1日から閉館です。3月31日までご飯を食べられません。」と言っていた。私は知らなかった。あれだけいろいろと言っていたのに、こんなことがあるのかと思った。どのようなものができるかというイメージ図は見せてもらったが、どのようなものができるという説明はない。2月1日から工事することすら知らなかった。委員長から申し入れてほしい。

<山本委員長>

今から説明に来てもらえばどうか。

<福井委員>

説明はいらないが、せめて2月1日から使えなくなるということくらいは言ってほしかった。所管は、そこまで必要ないと判断しているのであろうが、少なくとも工期と設計図くらいは見せてほしい。

<木曾委員>

今、聞いて初めて知った。少なくとも、工程表くらいは資料配布するように言ってほしい。それもできないということであれば、工事を中止するように言う。

<山本委員長>

工期と設計図と、分かるものを早急に資料提供していただくように申し入れる。

3 その他

(1) 次回の日程について

<山本委員長>

次回は、2月8日（月）特別議会において委員会を開催し、議案審査、正副委員長選挙等をお願いする。

散会 ～15:51